

4 広域連携について

1. 平成25年度の各知事会議等について

県単独では解決することが難しい課題に対し、より効率的、効果的に解決していくとともに、共通の政策課題に対して、圏域の枠を越えた交流・連携の取組を推進するため、「全国知事会」のほか、中部圏では「中部圏知事会」・「東海三県一市連絡協議会（東海三県一市知事市長会議）」、近畿圏では「近畿ブロック知事会」・「紀伊半島振興対策協議会（紀伊半島知事会議）」に参画するとともに、有志の知事による「自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク」等に参画しています。

また、平成24年度から、近年の複雑・多様化する政策課題の解決につなげるため、共通課題を有する知事と二者で懇談会（二県知事懇談会）を実施しています。

知事会議等の名称	構成府県市等	開催状況、開催予定
全国知事会議	47都道府県	○開催状況 H25. 4. 22 東京都 ○開催予定 H25. 7 愛媛県 H25. 11 東京都 H25. 12 東京都
中部圏知事会議	(中部9県1市) 三重・富山・石川・福井・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・名古屋市	○開催予定 H25. 8 岐阜県 H25. 10 愛知県
東海三県一市知事市長会議	三重・岐阜・愛知・名古屋市	○開催予定 H25. 9 三重県
近畿ブロック知事会議	(近畿2府8県) 三重・福井・滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山・徳島・鳥取	○開催状況 H25. 5. 20 三重県鳥羽市 ○開催予定 H25. 11 滋賀県
紀伊半島知事会議	三重・奈良・和歌山	○開催状況 H25. 4. 23～24 奈良県
自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク知事会合	(13県) 三重・青森・山形・石川・福井・山梨・長野・奈良・鳥取・島根・高知・熊本・宮崎	○開催状況 H25. 5. 28 東京都 ○開催予定 H25. 7 山形県
二県知事懇談会	三重県・長野県 三重県・広島県 三重県・島根県	○開催状況 H25. 4. 26 三重県伊賀市 ○開催予定 H25. 7 広島県 H25. 8 三重県

2. 各知事会議等の開催結果について

(1) 全国知事会議

①開催日 平成25年4月22日(月)

②開催場所 東京都

③概要

- ・ 山田京都府知事が会長に選任されました。
- ・ 道州制関連法案の骨子について、知事間で議論を行い、地方6団体で意見のすり合わせを行ったうえで、夏の全国知事会議で知事会としての基本的な考え方をとりまとめることとなりました。
- ・ 平成25年7月の参議院選挙について、全国知事会として、地方分権改革の強化や地方安定財源の確保など、地方分権改革の着実な推進等を図るために必要な項目について各党の選挙公約に盛り込まれるよう申し入れるとともに、各党の選挙公約について定性評価を実施することとなりました。
- ・ 地方公務員給与について、会議当日、地方3団体で総務大臣に対し申し入れを行う旨の報告等がありました。

(2) 第24回紀伊半島知事会議

①開催日 平成25年4月23日(火)～24日(水)

②開催場所 奈良県

③概要

- ・ 次の事項について、国へ提言することを合意しました。
紀伊半島における交通体系(アンカールート)の整備促進
新宮川水系の総合的な治水対策の推進
- ・ リニア中央新幹線について、三重・奈良ルートによる東京・大阪間の全線同時開業がなされるよう、今後も情報交換をしていくことを合意しました。
- ・ 観光振興について、紀伊半島への誘客や観光交流人口の増加を図っていくこと、世界遺産登録10周年記念事業の共同実施を検討することを合意しました。
- ・ 3県担当課長会議を設置して、森林保全対策の研究、半島振興法延長に向けて支援策の拡充等の検討を行っていくことを合意しました。
- ・ 県境道路やドクターヘリなど、県域を越えて協力して取り組んでいくため、勉強会や担当者会議を通じ、実務レベルで協議を行っていくことを合意しました。

(3) 長野県・三重県知事懇談会

①開催日 平成25年4月26日(金)

②開催場所 三重県伊賀市

③概要

- ・ 大都市からの移住者受け入れを促進するため、共同での移住者セミナーの開催や、移住者施策について両県で情報交換していくことを合意しました。

- ・ 大都市圏における商談会などで相互にブース出店していくことや、長野県産ワインや三重県産海産物など両県の特産品を、大都市圏で共同して販路拡大していくことを合意しました。
- ・ 鳥獣害対策の検討会の設置や長野県での全国ジビエサミット（平成26年2月開催予定）への本県の参画について合意しました。
- ・ 山の日の制定に向けて、国への働きかけや知事会等において協力していくことを合意しました。

（４）第94回近畿ブロック知事会議

①開催日 平成25年5月20日（月）

②開催場所 三重県鳥羽市

③概要

- ・ 次の事項について、国へ提言することを合意しました。
 - 新名神高速道路及び近畿自動車道紀勢線の早期整備
 - 有料道路の維持・更新にかかる枠組みの改正等
 - 農林水産物の「輸出振興組織」の設立
 - 雇用対策、中小企業対策の強化
 - 「地方目線」の少子化対策
- ・ 「観光誘客用のパスポートツール」の相互利用・共有化、「野生鳥獣の被害防止対策の推進」について意見交換しました。

（５）ふるさと知事ネットワーク第6回知事会合

①開催日 平成25年5月28日（火）

②開催場所 東京都

③概要

- ・ 知事意見交換
 - 国土強靱化や少子化について意見交換がなされ、少子化問題において地方の課題が都会と異なることや、高齢者の地方分散、地域経済の内発的産業振興の必要性について意見が出されました。
 - 意見交換の内容を踏まえ、今後の「ふるさと知事ネットワーク」の活動や7月の山形県での知事会合で取りまとめる予定の政策提案に反映させていくこととなりました。
- ・ 論説委員等との意見交換
 - 論説委員等から、地方の13県の知事がネットワークをつくり活動していることが高く評価され、地方から情報発信することは重要であるとの発言がありました。
 - また、地方同士で新しい政策を先進的に実践し成果を挙げて国をリードしていくことや、地方制度のあり方などについて、知事と議論が行われました。

5 「県政だより みえ」の新たな情報発信について

1 現 状

県民の皆さんに、県政の情報や県内のイベント情報などを幅広くお伝えすることを目的として、三重県広報紙「県政だより みえ」を発行しています。

- (1) 発行回数：月1回・毎月1日
- (2) ページ数：16頁
- (3) 発行部数：約72万7千部発行
- (4) 配布方法：各世帯配布（発行月の前月20日～発行月12日）
- (5) 事業費：平成25年度当初予算

制作：11,740千円、印刷：60,614千円、配布：93,082千円
地上デジタル放送のデータ放送の試験放送費：18,400千円

2 課 題

インターネット社会の進展、地上デジタル放送の導入など、県民の皆さんの情報入手手段が多様化しており、県民の皆さんのニーズに応じ、適時適切に幅広く情報発信に努める必要があります。

現在の紙による県政だよりの発行においては、編集、印刷、配布に2か月を要するために、最新情報の掲載が困難であること、現行の自治会による配布では一部の自治会未加入世帯に配布されないことなどの課題があります。

3 見直しの方向性

(1) テレビのデータ放送を活用した県政だよりの配信

県政だよりは県の基幹的な広報媒体であることから、情報入手手段の多様化への対応や最新情報の発信、不達世帯の解消に向け、既存の紙の県政だよりに加え、各世帯に情報をお届けすることができるテレビのデータ放送を活用することにより、情報発信の強化を図ります。

県政だよりのデータ放送開始に先立ち、平成26年2月及び3月の2ヶ月間、データ放送の試験放送を行う予定です。県民の皆さんに対する事業の十分な周知や、市町との連絡調整、試験放送による確認を行い、平成26年4月からデータ放送により県政だよりの情報を各世帯へお届けする予定です。

(2) 紙の県政だよりの発行の継続

データ放送開始後も、紙の県政だよりの発行は継続し、データ放送開始とあわせて、自治会単位での回覧や配置場所の拡充を行うことにより、インターネットやテレビ、紙面でも県政だよりの情報を見ただけのようにしたうえで、現在、市町(自治会等)のご協力により行っている全戸配布を廃止したいと考えています。

(3) 紙の県政だよりの配置場所の拡充について

県政だよりのデータ放送開始後も県政だよりの入手を希望される方へのご要望にもお応えしていくことが必要と認識しています。

現在、県政だよりを配置している県内のイオン 21 店舗に加え、各地域のコンビニ、スーパーや市町の公共施設等に協力を依頼し、配置場所を拡充することにより、県民の皆さんが手軽に県政だよりを入手していただけるようにしていきたいと考えています。

4 改善のポイント

- (1) テレビのリモコンの d (データ) ボタンを押すだけの簡単操作で、放送時間帯であればいつでも県政だよりの情報を入手していただけるようになります。
- (2) 紙の県政だよりの自治会単位での回覧に加え、配置場所の拡充などにより、紙でもご家庭のテレビでも県政だよりの情報が見ていただける、入手していただけるようになります。
- (3) 今まで届けられなかった自治会未加入世帯などへ県政だよりの情報を確実にお届けできます。
- (4) 紙面の制約にとらわれず随時のデータ更新が可能となるなど、従来の広報紙の枠を超えた情報発信により、最新のイベント情報等をお届けできます。

5 各市町への説明、調整等

昨年 1 1 月から本年 2 月にかけて、全市町にそれぞれ 2 回、平成 2 6 年度からのデータ放送実施について個別にご説明するとともに、回覧等についての協力要請を行いました。主に、県民の皆さんへの十分な周知の必要性、移行時の苦情への対応、紙の県政だよりが欲しいという方への対応等についてご意見をいただきました。

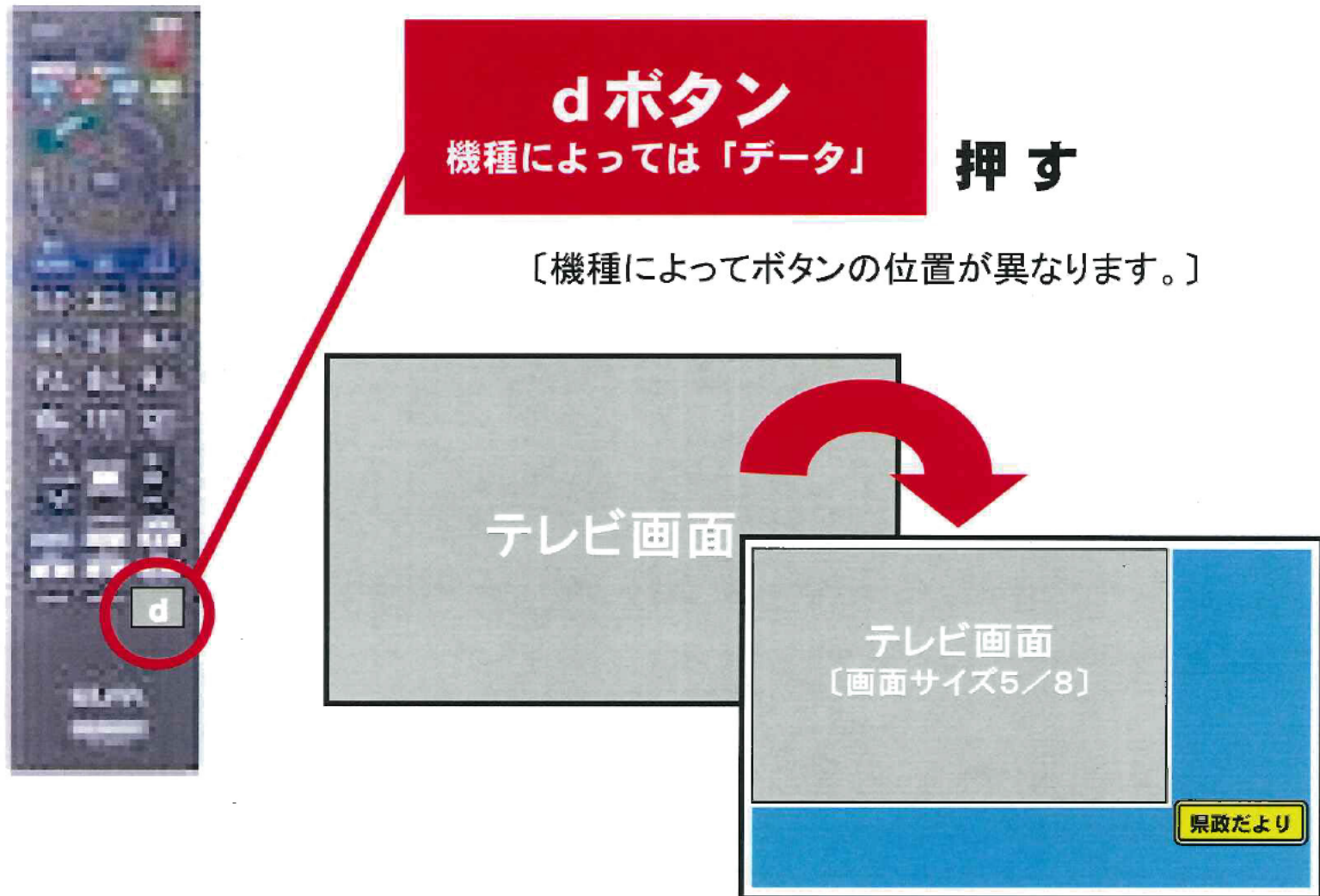
また、本年 3 月に開催された県と市町の連携・協働協議会総会でも各市町の首長へ説明を行ったところです。

平成 2 5 年度は、市町からのご意見を十分に踏まえ、自治会回覧等の実施や県内各地域における県政だよりの配置場所の拡充に向けて協議、調整を行うとともに、市町、自治会等関係者をはじめ、県民の皆さんのご理解を得ながら県政だよりの見直しに取り組んでいきたいと考えています。

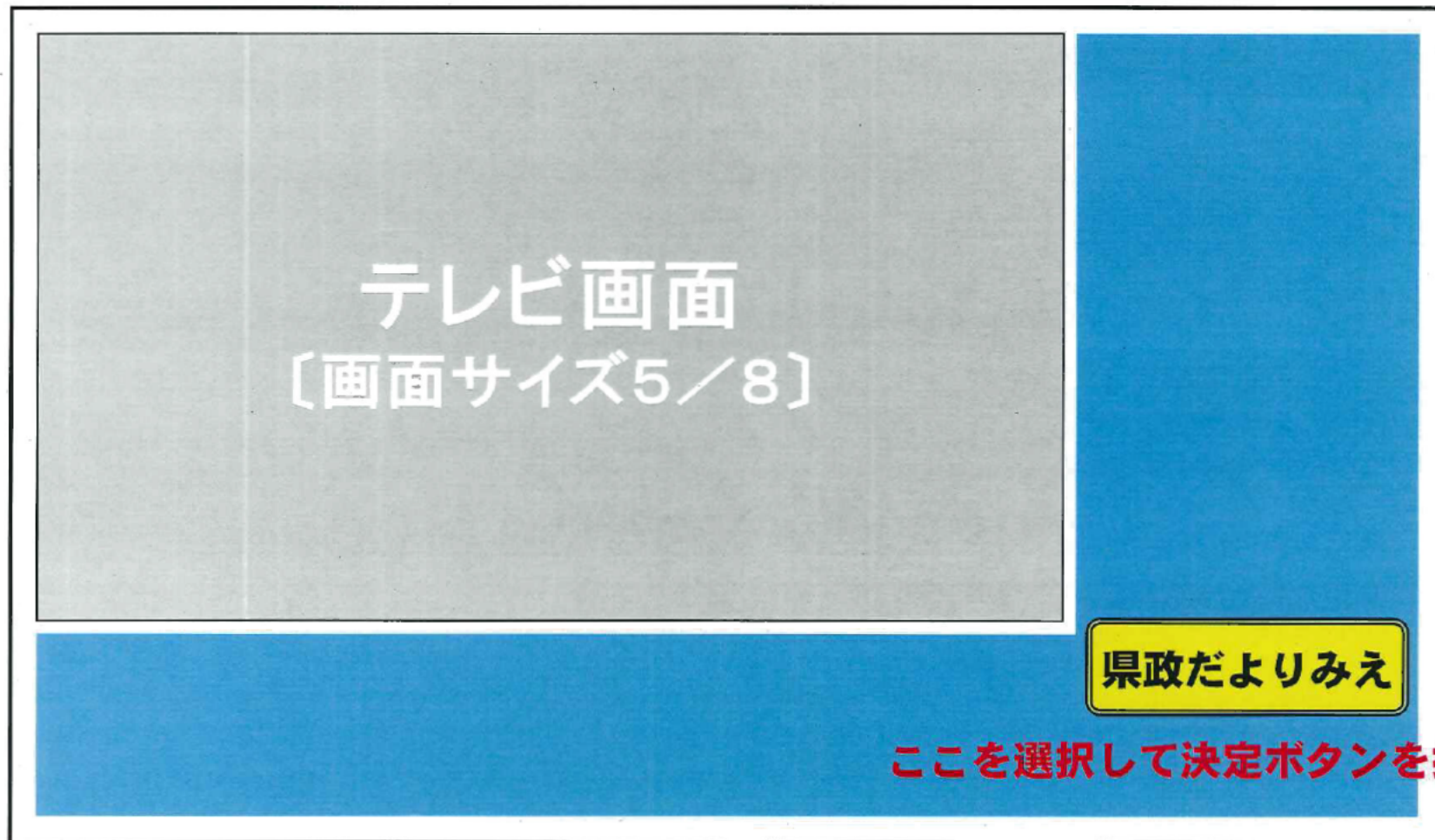
6 県政だよりのデータ放送移行に向けた今後の予定

- ・平成 2 5 年 6 ～ 8 月：データ放送による配信の画面・内容等の検討
- ・平成 2 5 年 10 月：データ放送による配信のための契約等（予定）
- ・平成 2 5 年 12 月：データ放送開始について県・市町広報紙、テレビ・ラジオ等各種広報媒体を活用した PR 開始
：データ放送のコンテンツ作成
- ・平成 2 6 年 2 月～ 3 月：データ放送による配信の試験放送
- ・平成 2 6 年 3 月：データ放送相談窓口の設置
- ・平成 2 6 年 4 月：県政だよりのデータ放送への移行
(紙の県政だよりの全戸配布廃止)

データ放送【リモコン操作】イメージ



データ放送【トップ】画面イメージ



条件: トップ画面に『県政だよりみえ』を表示

データ放送 【階層2】画面イメージ

ここを選択して決定ボタンを押す

テレビ画面
〔画面サイズ3/8〕

特集1	連載	お知らせ
特集2	コラム	イベント
突撃取材		市町情報

(青ボタン) 県政だよりトップへ (黄ボタン) トップへもどる



- 〔目次〕
- 特集1
三重県総合博物館
- 特集2
くらしの電話相談
- 突撃取材
日永うちわ
- 連載
みえの宝石箱他
- コラム
くらしと県税他
- 〔表紙解説〕
日永うちわ
四日市市..

データ放送 【階層3—特集1】イメージ

複数ページの1枚目

テレビ画面
〔画面サイズ3/8〕

展示エリア

〔学芸員 中川さん〕

三重県は、南北に長く、深海から山岳まで、さまざまな自然環境があります。そして……

〔学芸員 門口さん〕

基本展示の中央では、三重の人・モノ・文化の交流の歴史を展開……

(青ボタン) 県政だよりトップへ



(黄ボタン) トップへもどる

(戻る) (進む)
トップへ戻る・2頁目へ進む

問い合わせ先
環境生活部
新博物館整備

6 情報公開・個人情報保護制度の運用状況等について

1 情報公開制度運用状況

開示請求件数は、ここ数年増加傾向でしたが、昨年度は減少に転じています。
請求内容の主なものは、公共事業にかかる金額入り設計書、法人の決算関係書類、建築計画概要書、教員採用試験問題等です。

	22年度	23年度	24年度
開示請求件数	9,915	10,994	9,629
対前年増加率	—	10.9%	△12.4%
情報公開審査会 処理件数	17	5	22
うち認容	1	1	2
うち一部認容	3	1	13
うち棄却	13	3	7

2 個人情報保護制度運用状況

開示請求件数は、ここ数年減少傾向でしたが、昨年度は増加に転じています。
請求内容の主なものは、運転免許試験や高校入試等の試験結果に関するものです。

	22年度	23年度	24年度
開示請求件数	19,084	17,337	18,667
対前年増加率	—	△9.2%	7.7%
うち試験結果	18,977	17,144	18,368
うち試験結果以外	107	193	299
個人情報保護審査会 処理件数	16	8	1
うち認容	3	0	0
うち一部認容	0	1	0
うち棄却	13	7	1

3 職員研修の状況

職員等に対して、情報公開条例や個人情報保護条例等の周知徹底や制度に対する認識の向上を図るため、各種研修や説明会を実施しています。

また、情報公開条例、個人情報保護条例の運用に関する事務取扱要領等を整備し、両制度の適正な運用に努めています。

7 審議会等の審議状況について
(平成25年2月27日～平成25年6月3日)

1 審議会等の名称	三重県情報公開審査会
2 開催年月日	平成25年3月1日、3月11日、3月22日、4月16日、4月26日、5月14日、5月24日
3 委員	会 長 早川 忠宏 会長職務代理 樹神 成、丸山 康人 委 員 岩崎 恭彦 他3名
4 諮問事項	開示決定等に係る不服申立事案等について
5 調査審議結果	不服申立て11事案について審議され、うち8事案について答申の確定が行われました。
6 備考	次回開催日：平成25年6月11日 今後の予定：不服申立事案等処理のため、月2回程度開催します。

1 審議会等の名称	三重県個人情報保護審査会
2 開催年月日	平成25年3月22日、4月19日、5月31日
3 委員	会 長 安田 千代 会長職務代理 藤枝 律子 委 員 白石 友行 他2名
4 諮問事項	開示決定等に係る不服申立て事案について
5 調査審議結果	不服申立て1事案について審議され、答申の確定が行われました。
6 備考	次回開催日：平成25年6月28日 今後の予定：不服申立て事案等処理や個人情報の取扱いに関する制限の適用を除外する事項の処理のため月1回程度開催します。